



東近江市【滋賀県】 歴史文化基本構想

■ 策定年月：平成29年3月 ■ 人口：114,631人 ■ 面積：388km²
■ 担当課：東近江市教育委員会 歴史文化振興課（平成30年3月現在）



平成18年に1市6町（3郡）が合併し、三重県境の鈴鹿山脈から琵琶湖までを市域に持つ。市域は、山・里・湖の地域を一級河川愛知川が貫流し、地域ごとに聖徳太子や織田信長にゆかりの地、木地師文化の発祥の地や近江商人の本宅群など豊富で多彩な文化財が市域全域で見られる。これら広範囲にわたる多様な文化財を可視化し、認知と活用の促進を目的に方針を定めた。

5 歴史文化を表す つのキーワード

中世・ものづくりと流通、地勢を活かした生活文化、
戦争と近代化、近江商人と流通、文化古代・万葉

課題

- ・市域を横断する文化財特性の把握
- ・所有者負担の軽減と継承者育成
- ・文化財認知の向上と活用促進
- ・文化財整備・保存の進展

保存活用方針

- ・文化財周辺環境を含めた一体的保存・活用
- ・文化財継承の支援制度確立
- ・広域的な文化財保存・活用

保存活用のための取り組み

観光資源としての活用

保存活用区域で設定した文化財をつなぎ、周遊コース等の整備を関係各所と協力して実施。また、観光客受入れの中心となるガイドの育成も行い、組織化に取り組んでいる。この取り組みは平成29年度より観光拠点形成重点支援事業の採択も受け実施している。



景観の整備・保全と活用の両立

「水辺の文化関連保存活用区域」において、日本遺産「琵琶湖とその水辺景観」構成文化財「伊庭の水辺景観」のガイド組織立ち上げに取り組んだ。この取り組みにより、地元住民組織による文化的景観維持と観光資源としての活用の両立を目指している。



重伝建地区と周辺地域のまちなみが一体となった活用

これまで重伝建地区中心であった、まち歩きや伝建地区としての公開事業について、保存活用区域を設定し、伝建地区外の周辺地域や街道沿いと併せて関連付けが出来たことで、周辺地域と一体となった活用を実施している。

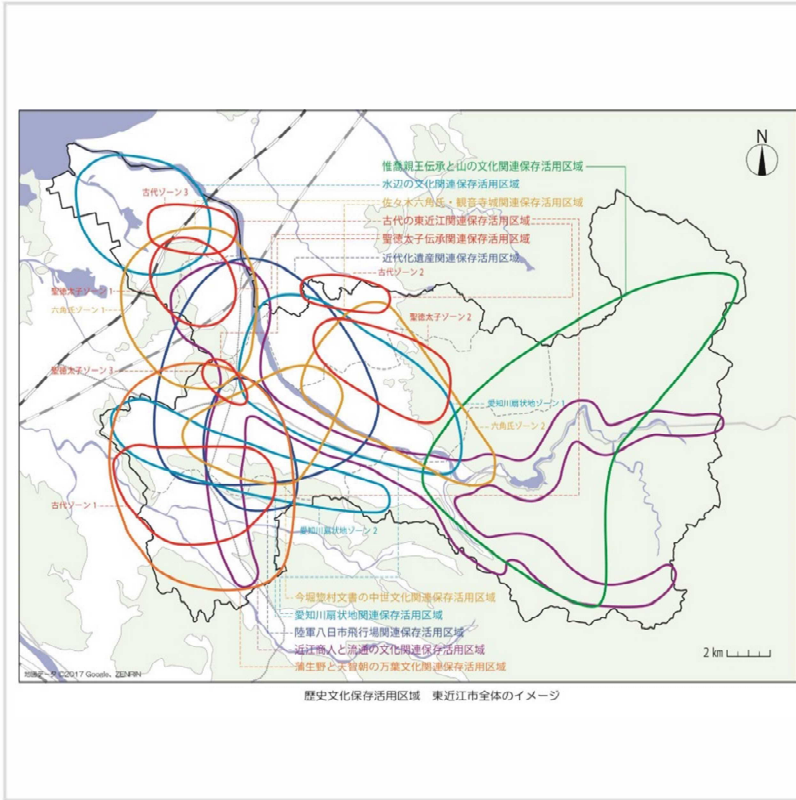


木地師文化や政所茶の技術継承を目指した山の文化振興

奥永源寺は、鈴鹿山脈で市域最奥に位置し、山村ならではの文化が残る。惟喬親王が轆轤技術を伝えたこととされ、木地師発祥の地である蛭谷・君ヶ畑や、「宇治は茶所、茶は政所」といわれた政所茶などを基本構想で取り上げ、山村地域文化の保存・継承に取り組んでいる。



歴史文化保存活用区域



東近江市は鈴鹿山脈から琵琶湖に至るまで山間部、平野部、湖辺部という地勢に分かれ、古代から現代にいたるまで多様な文化財が存在する。本市文化財の特徴である多様性とその魅力をわかり易く伝えるため、7つの関連文化財群を設定し、さらにその特色に応じて11の保存活用区域を設定した。（古代の東近江と聖徳太子は表示上ストーリー①としてまとめている。）

ストーリー

保存活用区域

- ① 古代の東近江・聖徳太子伝承（赤）
- ② 蒲生野と天智朝の万葉文化（橙）
- ③ 佐々木六角氏・観音寺城（黄土）
- ④ 今堀惣村文書の中世文化（黄土）
- ⑤ 惟喬親王と山の文化（緑）
- ⑥ 愛知川扇状地（青）
- ⑦ 水辺の文化（青）
- ⑧ 陸軍八日市飛行場（紺）
- ⑨ 近代化遺産（紺）
- ⑩ 近江商人と流通の文化（紫）

策定後の成果（見込まれる効果）

① **テーマによる一体感の醸成**
 明確なテーマ設定とその地域を明示することにより、活用が促進され、自治会や地区といった区域を越えた連携や活用が可能となった。一例として、伝建区域ではこれまで一定線引きの中で様々な取り組みが行われてきたが、テーマ設定後は周辺地域も含めた活用も可能となり、区域外との一体感が醸成された。



② **行政内部での連携の円滑化**
 関連文化財群や保存活用区域で、市域にある文化財の所在とその性質を明らかにしたことにより、行政内部の他計画等への反映が容易になった。また、計画策定に際しても、歴史・文化資産に対して意識がもたれるようになった。この結果、事業計画段階での問合せの増加など、関係各課の連携が円滑になった。



③ **地域住民の意識の向上**
 地域の文化財が顕在化し、地域での認知が向上したことにより、地域のまちづくり協議会や保存団体の自主的な活動が促進された。地域資源としての活用や、自分たちの文化財の価値が明らかになることによって、保存と継承への意識が高くなり、従前より地域住民のかかわりが深い事例が増えた。

